

狭山市立第一学校給食センター更新事業  
入札説明書等に関する第二回質問・回答

狭 山 市

平成19年6月20日

狭山市立第一学校給食センター更新事業の入札説明書等に関して、平成19年5月25日(金)から平成19年6月1日(金)までの間に受け付けた質問に対して回答したものです。

寄せられた質問は、原則として原文のまま掲載しています。ただし、事項別の分類及び記載位置については、市で整理しています。

狭山市立第一学校給食センター更新事業 様式集(入札参加資格審査)に関する質問

No	本文	様式番号	1	項目等	質問内容	回答
1				入札参加資格審査	1. 入札参加資格審査に関する提出書類において、(14)決算報告書ですが、会社設立後3年経過していない場合は、例えば2期分の提出でもよろしいでしょうか。	構いません。
2				入札参加資格審査	確認ですが、登記簿謄本や印鑑証明書、納税証明書等の添付はいらないと考えてよろしいでしょうか。	基本的に、本市の入札参加資格を有していることを前提としているため、不要としております。本市の入札参加資格を有しない企業にあっては、任意にてご提出されても構いません。
3		1-1~1-9		各企業名称	参加企業が本社から委任を受け支店等で参画する場合、各企業名称は、支店等名を入れると考えるとよろしいでしょうか。その際の委任状(各企業本社から支店等)の様式は任意でよろしいでしょうか。	前段:お見込みのとおりです。 後段:本市の入札参加資格を支店・営業所等で登録している企業は、必要ありません。本市の入札参加資格を本店で登録している企業及び登録を有しない企業にあっては、任意の様式で構いません。
4		1-5	3	建設業務を行う者の参加資格等要件に関する書類	3.と4. は同じ工事での実績でしょうか。それとも、3.と4. はそれぞれ別の工事の実績でもよろしいでしょうか。	いずれでも構いません。
5		1-5		建設業務を行う者の参加資格等要件に関する書類	建設企業2社での参画の場合において、入札説明書2 建設業務を行う者に記載されている1社が要件に該当し、残りの1社が要件に該当しない場合、当様式1-5については、要件に該当する企業のみで提出で、要件に該当しない企業は、提出しなくてよいと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6		1-7	4	給食配送・回送業務を行う者	3にある業務実施体制表等の記載内容について、具体的な記載内容をご教示願います。	基本的に任意様式ですが、指導監督側の企業名称、指導監督者氏名、保有資格、その取得年月日、指導監督方法及び業務実施側の企業名称、所属部署、対象者数などを想定しています。